

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

当院は、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

ご理解賜りますようお願い致します。

当院は、バイオ後続品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です